

子ども服のひもの JIS 規格（JIS L4129（ヨイフク））制定に参画して

～標準化の効果、および継続的な取組の重要性に関する考察～

（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

東日本支部「標準化を考える会」

1. はじめに

標準化を考える会では、製品安全分野における社会的な関心が高まる中、特に重大で緊急性の高いリスクが潜む可能性のある製品の調査・研究を継続して行ってきた。そして様々な生活用品の安全性の調査研究の試行錯誤を経て、行政・事業者・消費者協働による子ども服の安全性に関する JIS 規格制定に参画し、消費者の意見を製品安全の国家規格作りに反映することができた。

昨年は、これまで実施した様々な活動を通じ、標準化（規格制定）の意義と理解を浸透させるために消費者の普及・啓発が非常に重要であるとの認識を踏まえ、効果的な啓発ツール（パンフレット等）の作成に着手した。そして、セミナーの開催等により意見を求め、啓発ツールのブラッシュアップを図っていった。

本論文では、当研究会が参画した JIS 規格制定への経緯を振り返り、普及・啓発ツールの効果的な活用とメーカーとの連携について考察し、標準化が様々な消費者問題の解決の手段になることを提示する。

2. 研究会の活動、果たした役割及び成果

2.1 課題（子ども服の安全 JIS 規格）発見までの経緯

はじめに、当研究会が個別分野の規格原案策定に関与した経緯に少し触れてみたい。

2001年に経済産業省（日本工業標準調査会）は、消費者政策特別委員会を設置した。同委員会は「国内・国際標準化関連活動（適合性評価制度の構築・運営を含む）に消費者の視点を適切に反映させること」を目的に設置され、発足当初からNACSは消費者代表として参画した。同委員会では消費者による標準化推進モデルの構築・普及を重要な政策課題として位置付けており、当研究会が規格原案策定に関与した契機のひとつとなった。

そして、2009年に開催された日本規格協会主催の標準化セミナーに参加し、子ども服について話し合う機会を得た。その中で、欧米などでは既に安全基準が作られているが日本では公的な基準が無いことがわかった。子どもをけがや事故から守るための安全対策として、統一した安全基準策定の必要性について、研究・調査テーマに取り上げることとなった。

2.2 市場調査・事業者・行政・学識経験者・保育の現場との協働

子どもの事故情報も、適切に報告され、分析・公表する仕組みが十分に整備されていない中、子ども服の JIS 化を推進するために、下記の独自の調査や意見交換を実施した。（詳細は平成 23 年～26 年度論文参照）

- (1) 店頭及びインターネット上での調査（2010年8月～10月）
- (2) PIO-NET における子ども服事故事例の調査（2010年10月）
- (3) 事業者アンケート調査の実施（2010年11月～12月）
- (4) 子ども服の JIS 化に向けた意見交換
 - ・経済産業省の JIS 規格関係部署との情報交換（2011年4月）
 - ・消費者委員会委員長との情報交換（2011年6月）

- ・キッズデザイン協議会との情報交換（2011年8月）
- ・産業技術総合研究所センター長との情報交換（2011年9月）
- ・保育現場での聞き取り調査（2012年10月）

その他、各地で子ども服の安全性についてのセミナーを多く開催し、意見・情報を収集した。

2.3 規格制定への参画の経緯と意義

2.3.1 子ども服の安全性に関する JIS 開発委員会への参画と経緯

平成24年度、子ども服の安全性（フード・ヒモなどの機械的危険源に対する安全性）について、経済産業省主導のもと、将来の公的規格の制定およびそれを踏まえた国際標準化の可能性を検討する先導調査委員会、およびワーキンググループが発足した。当研究会メンバーも、委員として消費者の立場で当初から規格素案作りに参画し、これまでの研究実績を踏まえ、消費者の声を規格に反映することに注力した。既に制定されているEN（欧州）規格を参考に制定されたが、当研究会では、これまでの意見交換や調査等を通して明らかになった、フードそのものが引っかかる危険性についても検討するように主張した。その結果、当研究会の各自治体・保育の現場の調査等が根拠材料となり、附属書としてフードの安全性についても規格素案に記載された。

翌25年度には、消費者、事業者、行政および検査機関等から構成されるJIS開発委員会及び、検査機関を中心としたワーキンググループが設置され、規格について幅広く検討が行われた。NACSは一般社団法人繊維評価技術協議会と共に、共同事務局を担い、JIS規格の普及啓発を担当することとなった。当研究会メンバーも本委員会およびワーキンググループに参加し、前年度に制定した素案を踏襲した規格制定に向け検討をおこない、各関係者の合意のもと「子ども用衣料の安全性—子ども用衣料に附属するひもの要求事項」JIS L 4129のJIS規格案が漸くまとまり、平成26年6月に公表された。また、JISを認識し対応するまでにある程度の時間が必要と考えられること、および、子ども服はシーズン物に合わせて企画から製造・販売までおよそ1年かかることから、事業者への普及・啓発にも相当期間が必要と認められたため、JIS公示前の猶予（準備）期間が1年設定された。制定公示は2015年12月とすることが決定され、その間に、メーカー、消費者など関係者への普及・周知を行うこととしている。

2.3.2 消費者が参画する意義

この活動を通して、消費者問題解決の有効な手段の一つとして標準化という切り口もあるということ提案したい。従来は消費者問題解決策としては法令整備に委ねることも多かったと思われるが、標準化という消費者も参加可能な方法もあることを認識し、今後消費者が標準化への関心を高め、その活動に参加し活用することを期待したい。本規格の策定の過程では、素案作りから消費者の立場で参画し、議論を重ね意見を反映することができた。

当研究会が、JIS策定に主体的に関わったことは、消費者も公的な政策決定に参画する道を拓いたと考える。

さらに、社会のグローバル化が進み、日本に滞在する外国人が自国の基準との違いに戸惑うことも予想され、製品に求める安全性等の要求事項も国際的な整合性が求められる。本規格策定に際しても、欧州・アジアでは既に策定されている安全基準が、国内において公的に定められていないことが、新たな規格制定の契機となった。

製品安全に関する現行のJIS規格の多くは、専門家から見た範囲で安全に関する要求事項が定められていると思われるが、消費者は専門家の想像を超えた行動をとる事がある。例えば、保育園では、園児たちがフードを引っ張り合い転倒することを想定して、あらかじめフードを禁止していた。当研究会は調査等によりこのことを把握し周知したが、一部の事業者はそのことを知らなかった。このように、作り手と消費者のギャップを埋める事ができたのは、標準化に携わった成果である。また、最近の消費者は、必ずしも製品の安全性を考慮して購入するとは限らず、むしろ「かわいさ」に代表されるようなデザインや価格などにひかれて製品の選択・購入を行う傾

向にある。

これからは安全性など重要な製品特性について、市場に流通させる前に、製作側と消費者が十分に意見交換したうえで、重篤な事故に繋がる危険要因はあらかじめ除去するなど、製品に求められる要求事項を定めていくことが重要となろう。これこそが、消費者が標準化（規格作り）に参画する意義と言える。

また、同じく当研究会が問題提起し東京都で調査されたブラインドのヒモについて、子どもたちの首をしめるという事故を防ぐために、安全のための JIS 規格をつくるべく、検討会が作年度発足した。ブラインドのヒモは、子ども服のヒモと同様に海外に規格はあるが、国内規格はなかったことも、規格制定を後押ししている。これも、消費者が標準化を手段として消費者問題の解決に結びつけた一例である。

3. JIS 規格案の普及・啓発策の検討（啓発ツールの作成）

子ども服の安全性に関する JIS 規格を実効性のあるものにするためには、消費者へ、本規格の意義と理解を深める普及・啓発が重要である。それにより、消費者が安全性に配慮された子ども服を選ぶ目を養うことを促したい。そのためには分かり易い啓発ツールが必要である。

具体的な方策として、パンフレット、およびプレゼンテーション資料（解説付きのパワーポイント）を作成し、それらを活用したセミナー等を開催することを検討する。JIS L 4129（ヨイフク）という覚えやすい番号も、広報には効果的である。

3.1 啓発ツールの作成

（1）パンフレット及び啓発プレゼンテーション資料（シナリオ付きパワーポイント）

パンフレットの内容は、①消費者への本規格策定の広報とその内容、②規格ができた背景にあるひもによる事故事例をイラスト入りで紹介、③最後に「消費者が、安全性への意識を高めることの重要性」と情報提供、の3部構成とした。パワーポイントによるプレゼンテーション資料は、啓発対象となる若い母親世代が受け入れやすいように、スマートフォンに撮った子どもの写真を見ながら、規格について学ぶ会話方式を採用した。先輩ママとの会話で、子どもを事故やけがから守るために安全に配慮された洋服を選ぶことの重要性を認識していくという展開で、子ども服のひもに関する JIS への理解を深めてもらう内容である。3分強の短い時間の中で簡潔に情報提供するように工夫を重ね、(NACS以外の)色々なところでも啓発ツールを活用してもらえようナレーションのシナリオも作成した。

（2）子ども服の危険性を説明する資料（シナリオ付きパワーポイント）

会話方式のプレゼンテーション資料を補足するために、実際の子どもの服の見本を写真に撮り、事故事例の説明をイラストで紹介するパワーポイントとシナリオを作成した。子ども服のどこに付いているひも等に、どのような危険性があるか、具体的に把握できるように検討した。

尚、パンフレット制作には若い世代も参加した。パンフレット案の評価や改善意見の検討など、消費者問題を検証していくプロセスの体験は、若者にとっても良い経験と実績になり、社会的な取り組みに参画する事は、消費者教育の一環としても意義があったと考える。

3.2 啓発ツールの活用

3.2.1 啓発の対象者層等

（1）子育て世代（若い母親）・母親予備軍・祖父母

実際に子供服を購入する層にダイレクトに訴えかける。

（2）保健師・保育士

健診などで若い母親に接する機会が多く、情報を伝えて貰う。

（3）事業者・販売員

売り場に立つ販売員等は規格自体を知らない場合も考えられる。多くの事業者からも、情報提供

を望む声があり、事業者の説明会等を補足する形で連携して啓発活動を実施する。

3.2.2 啓発する場所

(1) 児童館・子育て広場

若い世代の多くはFacebookなどのSNSを利用しており、その中のオピニオンリーダー（連絡係）は、児童館や子育て広場などから積極的に情報収集している場合も多い。これらの場所で得られた本規格の情報が、SNS等を通じてさらに周囲に広がるのが期待できる。

(2) 保育園・幼稚園（保護者及び保育士向け講座・園長会議等）・学校・PTA

(3) 消費生活センターや、消費者団体グループ（他の消費者団体と連携する）

(4) デザイナーを養成している専門学校等。（デザインか安全性かの選択ではなく、両立させるデザイン教育。衣類の安全に関するカリキュラム）

(5) 販売店の売り場を利用

3.2.3 啓発の時期

継続的に啓発を実施する必要があるが、特に、母子手帳の手交時・乳幼児健診・母親学級、及び入園・入学時に情報提供するのは有効と思われる。

3.2.4 広報手段

作成したツールを活用し、セミナー等を開催または紹介を依頼する。

(1) マスメディアの活用（テレビ・新聞の生活欄・ラジオなど）

(2) 育児雑誌や自治体広報誌に掲載依頼・映像化してインターネット配信（YouTubeなど）

(3) 小児科・産婦人科・保健所・児童館・子育て広場などにパンフレットを置く

(4) 子ども服売り場で表示する

3.2.5 啓発の担い手

啓発セミナーの講師養成

講師養成講座などにより啓発できる人材を養成し、作成したツールを使いセミナーを開催。すそ野を広げる。

（例）消費者団体と連携し、講座を受けた団体メンバーが講師として啓発を実施する。

要望があれば、企画などをNACSがサポートする。

試みとして、昨年NACS会員に普及啓発講座を実施し、受講者を講師として各地に派遣し、主婦連や地婦連などの標準化セミナーにて講演した。

3.3 若い母親たちへの広報

現在子育て中の、若い母親への広報について考察する。

一方的に教えられるより、楽しく会話できる人との交流を好み、ネット世代とも表現されるこの母親達が、子ども服を意欲的に探し、比較検討しようとする時期を、ここでは大きく2つに分ける。一つ目は「出産前後～乳児期」。そして二つ目は、保育園や幼稚園への入園、小学校入学時など、「初めての集団生活をスタートさせる時期」である。

3.3.1 出産前後～乳児期

まず一つ目の「出産前後～乳児期」での広報について考察する。現代社会では自身の妊娠前に乳幼児と接する機会がほとんど無い。豊富な情報のなかで、身近な子育て経験者のアドバイスは強く影響する。そのため祖父母にあたる団塊世代へ向けた広報も重要となる。また妊娠・出産を楽しむことに重点を置き、共感をよぶアプローチは若い母親に好感をもって迎えらる。マタニティヨガサークルや、子育て支援フェスタでのブース出展、児童館や子育て支援センターが主催する乳幼児クラス等と、

NACSの啓発活動がコラボレーションすることが出来れば、面白味をもって迎えられるだろう。

3.3.2 初めての集団生活をスタートさせる時期

次に、二つ目の「初めての集団生活をスタートさせる時期」での広報について考察する。子育てに慣れてきた母親が、自身の判断基準を見直すきっかけになるのは、実際に通わせる教育現場での啓発活動がやはり効果的である。それまでの母子一体の状態から、自分自身の目が届かないところで我が子が生活していくことへの注意喚起ツールとして、教育・保育の現場が使いやすい啓発活動が望まれる。教育・保育現場ではIT化が遅れており、保育士等の日々の業務も忙しい。保護者会での啓発パンフレットの配布依頼、子どもと一緒に見ることができる、紙芝居を用いた啓発ツール開発などでの対応が考えられる。

成長するにつれ、子ども自身が服選びに興味を持つ機会が出てくる。母子でコーディネート対決など、「いかに安全かつ可愛い子ども服を発信できるか」をキーワードに、服飾系専門学校や消費者自身にも参加を呼びかけるイベントなどがあると、自分達のこととして興味や共感もちやすい。

4. 啓発ツールを用いた活動

4.1 平成26年度経済産業省「子ども霞が関見学デー」

「子ども霞が関見学デー」は、霞が関の府省庁等が連携して、小中学生を対象に広く社会を知る体験学習の機会を提供する目的で夏休みにおこなう催しで、各種展示や参加型のコーナーが設けられている。平成26年度は8月6日、7日に開催された。当研究会は「経済産業省子ども見学デー」に昨年度に続き両日とも参加した。

4.1.1 参加の目的

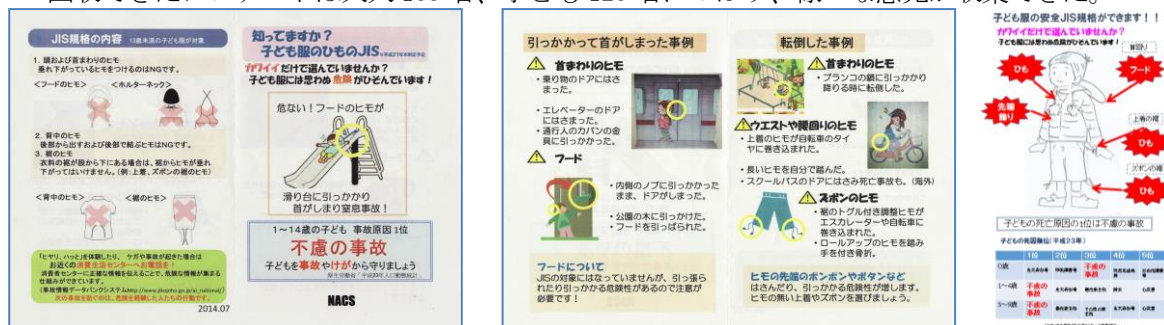
参加の目的は ①子ども服のJIS化に関する情報提供 ②JIS啓発ツールパンフレット案に対する意見収集である。

4.1.2 当日の情報提供および収集方法

子ども服選択時の注意事項が記載された東京都生活文化局のリーフレットを掲示し、事故につながりかねない市販の子ども服を展示した。当研究会メンバーが来場した保護者と子どもに、子ども服のヒモとフードの危険性、子ども服のJIS化が決定し規格案策定中であること及びその内容を個別に説明し、子ども服JIS啓発ツールのパンフレット案（下図左の2枚）と補助資料(下図右端)を提示した上で、アンケートとフリートークで情報を収集した。

アンケートでは、子どもには ①子ども服の危険性を知っているか ②自身の事故やヒヤリ・ハットの経験の有無 ③パンフレット案のわかりやすさ を尋ねた。大人には ①JIS化について知っているか ②パンフレット案のわかりやすさ③パンフレット案の良いところ、わからないところ、パンフレット案に入れてほしいこと ④望ましい配布先 を質問した。

回収できたアンケートは大人153名、子ども125名にのぼり、様々な意見が収集できた。



<パンフレット案 (A4両面 (完成時はA3)、左を表にして2つ折り) > <補助資料>

4.1.3 調査結果概要と考察

(1) 子どもへのアンケート結果

ヒモやフードの危険性は65%が知っており、年代が上がるほどその割合が多くなる傾向がみられた。フリートークによると、小学校高学年生では学校の指導で知ることが多いようだった。パンフレット案掲載の首・上着・ズボンのヒモ、フードでの事故やヒヤリ・ハットはズボンのヒモで14%、フードで13%が経験していた。靴ヒモも含め衣類等で何らかの危ない目にあったのは34%だった。ヒモは引っかかるケース、フードは引っぱられるケースが多いようであった。

パンフレット案については、よくわかった73%、だいたいわかったが25%で、計98%だった。よくわかった、だいたいわかったの割合の差はあるものの、年齢が低くてもきちんと説明すれば理解できると考えられる。

(2) 大人へのアンケート結果

回答者は30代が33名(22%)、40代が92名(60%)で合わせて全体の8割を超えた。75%が保護者の立場だった。また、女性が75%を占めた。

1) JIS化の認知度

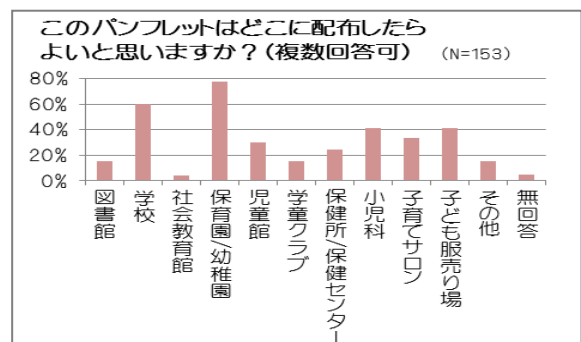
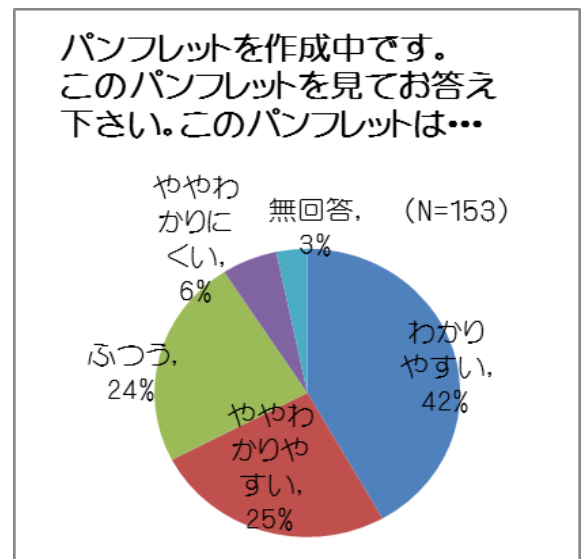
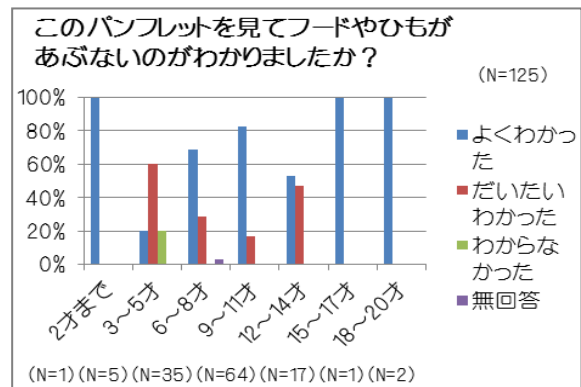
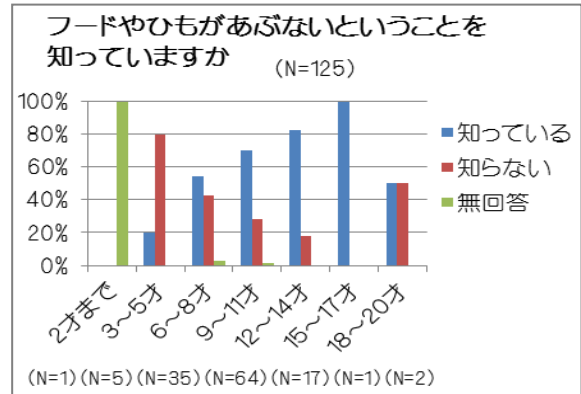
JIS化を知っていたのは32%、知らなかったのは66%だった。フリートークによれば、JIS化を知ったのは主にマスコミ(TV、新聞)からだ。また、ヒモやフードの危険性について聞いたこともない保護者がいる一方、報道もよく見てJIS化まで知っている保護者もあり、情報量の違いや意識の在り方に大きな差が見られた。

2) パンフレット案に対する意見

提示したパンフレットがわかりやすい、ややわかりやすいと答えたのは計67%、普通が24%、ややわかりにくいと答えたのは6%、わかりにくいとの回答はなかった。良い点、わかりにくい点、追加してほしいことの自由記入には様々な意見が寄せられた。

良い点としては、色々な**危険な事例のイラスト**、**危険な部分のマーキング**、危険マークの採用などによるわかりやすさ、子どもにもわかりやすいことなどが挙げられた。その上で、わかりにくい点とともに、改善のための多くの意見が寄せられた。

パンフレット全体の構成・流れに関しては、全部が大切なかもしれないが強調したい優先順位がわからないとの指摘があった。



個々の表現やイラストには、危険性を指摘するのにその箇所を丸で囲むことへの疑念（○は、OKと勘違いする）、イラストが小さいため服のどの部分が危険かわかりにくいとの指摘、イラストの配置を工夫したり絵柄・フォントを統一すれば見易くなるとのアドバイスも多く寄せられた。

追加してほしいこととしてはすでに持っている服への対応方法、購入選択時の注意事項、JISとは何かの説明、JIS 適合品の選択・入手方法、子どもの全身イラスト（上に掲げた補助資料が分かりやすいとの意見が複数あった）及び服の細部がわかるイラスト、海外事情、より詳しい事例

などが挙げられた。どれも回答者の関心の高さ、「子どもを守るために意見を言う」当事者意識を感じる貴重なものであった。

パンフレットの配布先については78%が保育園・幼稚園、60%が学校、続いて41%が小児科・子ども服売り場に配布したらよいと答えている。

4.1.4 活動成果

昨

年に続いての「子どもデー」への参加だったが、JIS化決定により来場者のアンケート回答にも熱がこもった。「去年も子どもデーに来て話を聞いたから子ども服はもういい」という来場者にJIS化の話をすると表情が変わり、熱心にパンフレット案を検討するケースが複数あった。

完成した啓発パンフレットは、①子ども服JIS化告知、JISとは何か、子ども服JIS内容→②危険な子ども服（子どもの全身のイラスト）及び事故事例解説→③子どもを守るためにどうしたらいいかというストーリーが組み立てられ、来場者の期待に応えるものとなっている。

4.2 地婦連主催「消費者のための標準化セミナー」

2014年11月13日(木)「くらしのフェスタ2014」岡谷市出張講座に参加。長野県連合婦人会が主催する「くらしのフェスタ2014」は、当研究会にとって、初めて外部の人を対象に行った講座である。これまでNACS会員を対象にしたセミナーでは、JIS策定までの当研究会の活動の経過にも注目が集まっていたが、今回は一般消費者向きに短時間で子ども服の危険とヒモのJISが出来ることを伝えることに焦点を絞った。説明内容の重複を避け「会話形式での子ども服のJISができた説明」と「JIS L 4129の説明内容」の2ステップにまとめた。

「JIS L 4129の説明内容」では、会場が広く、JISに適合しない子ども服の実物の掲示が困難であったため、それに代わる方法として、プロジェクターの利用を行った。子ども服の写真を映し講師が説明、あわせて、放映されたテレビの情報番組の上映許可を取り、上映する方法である。子ども服の写真の利用は、汎用性が高く情報共有に有効だった。テレビの番組の放映はパソコンとプロジェクターの不調により動画を会場のスクリーンに映し出すことができず断念したが、次回は活用したい。

質疑応答で「この講座は、小学校や保育園に行き話してほしい。出張講座の申込先が知りたいが、パンフレットを見てもどこに連絡してよいかわからない。」という意見があった。パンフレットに連絡先が必要という意見であるが、短時間で要点を伝えるプレゼンテーションが、小学校や保育園の啓発ツールとして有効であるという前提のうえでの発言である。短時間で、印象的に伝えることで、消費者問題に取り組む市民啓発員が気軽に取り組める啓発ツール作成に成功した。

4.3 「子ども服JIS啓発セミナー」の開催

2015年1月31日土曜日、全国婦人会館2階会議室で啓発セミナーを開催。当日の参加者は38名。参加者の多くはNACS会員であるが、事業者の参加もみられた。NACS会員のなかでも、アパレル関係従事者は少なくはないようであった。これは、このセミナーが、洗濯表示JIS L 0001の啓発セミナーと同時開催だったことによる。それだけに、子ども服のJIS制定について関心も深く、質問も専門的であり、一般消費者に向けて今後どのように展開すべきかということとは、視点の異なる気づきが多かった。

配布したパンフレットはほぼ確定したものであったが、専門的な視点からわかりやすい色使いなど、いくつか改善の提案があったことも収穫である。若者が作成した、子どもに親しみやすいイラストの多

用は好評であった。どこか人の手作り感があるパンフレット・啓発プログラムでもあり、そのこと自体が、消費者が参画してこの規格を作ったことを伝える効果があるということだろう。また、アンケートにも複数の記述があり、当日会場からも声があがっていたのは、フードの JIS 規格化を望む声である。フードは、寒い地域ではないと困るのも事実であり、JIS 化までにはまだまだクリアすべき課題もあるが、啓発の中では、その危険について訴え続けることは重要なことである。

子ども服の JIS ができ、JIS に適合した商品を着せていたとしても、全ての事故が防げるわけではない。この JIS 化の意味は、親や事業者が子ども服の安全について考えることにあるといえる。これからも子ども服の安全について、まだまだ検討されていない課題にも取り組む必要があると考える。

事業者の立場でもある人たちと接することで、今後の消費者への啓発においても、事業者と協働することが重要ではないかという感触を得た。事業者自らが、消費者に啓発することで、消費者にはさらに説得力が増すものとなる。また事業者向けのセミナーで、消費者の立場や子ども服の購買行動について私たちが説明することで、今回の JIS 規格の意味をより深く理解できるのではないかとともに考える。事業者とどのようなコラボが可能かが検討課題となった。

4.4 NACS新潟分科会での取り組み（新潟分科会からの報告）

新潟分科会では、平成 23 年度標準化セミナーで「標準化を考える会」の活動を知り、24 年度、新潟県県民提案事業に応募し、「標準化を考える会」を招きセミナー「子ども服の安全性を考えよう」を開催。25 年度、「消費者から見た子ども服の危険性についての認識実態調査」を実施した。

26 年度は、「子ども服をカワイイ！だけで選んでいませんか～子ども服の JIS 規格ができます～」という保育施設・保護者などを対象に 30 分程度の出前講座を県内 8 カ所で開催し、274 名が参加。25 年度調査結果を基に県内の状況や JIS 規格を解説した。同時にボタン電池の誤飲やブラインドのひもの事故例も紹介し、消費者庁「子ども安全メール」の登録を促した。

アンケート回答 148 名の 45%が 20 代～40 代で、若い世代に啓発したいという当初の目的は達成できた。子ども服の危険性を「知っていた」は 84%あったが、講座別に見ると、中高年中心の婦人会や保育施設が危険性を知らせていない保護者講座では「知らなかった」がどちらも 30%を超えていた。特に、保育責任者講座では「知らなかった」が 11%あり、25 年度の保育施設のアンケートでも、一部施設で保護者に啓発していないと回答があり、保育関係者に対する啓発の強化が必要と思われた。

講座理解度は、約 90%が「わかり易い」と回答。以下に感想の一部を紹介する。

《保育関係者》・日頃感じていたことがはっきり意識できた。・園児向け講座の理事長から、この年齢で覚えたことは一生忘れない。・JIS のパンフを保護者に配布すれば、園で禁止している子ども服を買わなくなると思うので助かる。

《保護者》・服について真剣に考える機会がなかったので参考になった。・帰ったら早速子ども服を見直したい・今日の話を知っていると知らないのでは大きな差がある。

応募保育園から「子どもが自分で服を選び親の言うことを聞かない」という保護者の声があり、子ども自身にも学ばせたいという要望で園児向け講座も行い、不安もあったが、園児の発表の様子から十分理解できていると手ごたえを感じ収穫だった。

ボタン電池使用の耳かき棒のリコール情報を参加者の全員が知らなかったのが、参加してよかったと多くの感想があり、子ども服に限らず、子どもの安全性に関する情報提供(子供用品のリコール情報など)の必要性を強く感じた。地方の特性は地方分科会でなければ伝えられないので、今後も「標準化を考える会」と連携を取りながら新潟県内での啓発に取り組んでいきたい。

5. 普及啓発の課題

JIS 開発委員会での意見やセミナー等で収集した意見を踏まえ、普及啓発に関する今後の考慮すべき点をあらためて以下に示す。

- (1) セミナー等を開催する場合は、受講者・啓発対象者の属性に合わせたツール・手法が有効との意見が多くあり、保護者のみならず、祖父母を含めた幅広い啓発が必要である。
- (2) ツールは紙媒体だけでなく、インターネット・DVD教材など多様なものが望まれている。

- (3) 既に流通しているものについては、安全に使用するための方法をいかに広報するか検討する。
- (4) 製造・販売など実際に衣類を作っている側に危険性に関する認識・情報が伝わっていない可能性があり、消費者のみならず、作り手に対しても JIS 規格の速やかな周知が必要である。特に中小や団体に属していない企業には大手の説明会などの情報が伝わらない場合がある。
- (5) 消費者の安全への意識を高め、正しい購買行動を促す必要性があり、そのためにはパンフレット等と共に、発信できる人材の育成が必要。
- (6) 啓発ツールの普及には、消費者団体・自治体・子育て支援グループ・医療機関等さまざまな組織に協力を要請する必要がある。
- (7) 事業者との連携。消費者にとっては事業者の意見を聞く機会は貴重である。消費者と事業者が意見交換を交えた啓発は効果的であり、セミナーなど協働できる場を設ける。

6. 見えてきた課題と今後の取組

当研究会は、足掛け5年をかけて、新規格の策定に関与してきた。その活動の中で見えてきた課題も多く、それらを踏まえ今後の取組について述べる。

6.1 消費者が標準化を推進する上での課題

消費者が規格作りに参加する事を求められてもその環境が整ってなく、その課題を以下にあげる。

- ・規格についての疑問・質問があっても、問い合わせる窓口がない。
- ・何らかの規格制定の提案をしたくても、受けてくれる体制や相談機関が明確ではない。
- ・行政組織等は、独自の重要課題に基づき組織化・運営がなされているため、消費者育成の専門部署など実効的な支援をしていく組織が無い。

子ども服の安全性に関する JIS 規格が十分に認知されているとはいえないことから、今後も消費者等への普及活動を充実させる必要がある。そして企業も製品の安全性を確保し、それを通して子どもの傷害を予防し、子どもの健やかな成長を推進するように努めることを望む。

6.2 今後の取組

消費問題の多くには、事業者と消費者との間の、情報量と知識の差、及び生活感覚の隔たりが存在する。この隔たりを埋めていくためには、利害関係を調整する能力が何よりも求められる。

当研究会は、今後も NACS の標準化推進の担い手として、これらの隔たりを埋めていく手法の研究に取り組んでいく。また、利害関係者との協働や、消費者への解決成果の周知活動に重点を置き、一緒に標準化活動をおこなう仲間を募り標準化活動のすそ野を広げていきたい。 以上

【参考文献】

- ・「子ども用衣類の安全確保について」平成 18 年度 東京都商品等の安全問題に関する協議会報告書
- ・「子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン（改訂版）」全日本婦人子供服工業組合連合会 平成 22 年 2 月
- ・「子ども用上着の引き紐に対する指針」米国消費者製品安全委員会(CPSC) 1999 年
- ・「児童向けアウターウェア上着に装着される引き紐についての標準安全仕様」(ASTM) 2004 年
- ・EN14682:2007「子ども用衣類の安全性—子ども用衣類のコード紐と引き紐—仕様」(英和对訳版)
- ・BS7907:2007「子ども服の機械的安全性を高めるためのデザインおよび製造の実施標準」(英和对訳版)
- ・ISO/IEC ガイド 50「安全側面—子どもの安全の指針」
- ・日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会「Injury Alert (傷害速報) No.31 フード付きパーカーによる縊頸」
- ・「消費者の信頼を築く」 谷 みどり著
- ・品質月間テキストNo.406「製品の安全性と標準化の実践事例」

【標準化を考える会 会員】

浅見豊美、乾洋子、岩瀬美希、大久保紀代美、加藤明子、清水智、杉田努、高木秀敏、高崎美代子、高杉陽子、滝口薫、滝口順司、田近秀子 (代表)、南條武、古田章子、古谷由紀子、三澤和子、森口美加子、森分紀雄、山地理恵、秋庭悦子 (オブザーバー)、太田亮二 (オブザーバー)

<子ども服のひものJIS規格 JISL 4129(ヨイフク) 普及・啓発用パンフレット>

私たちが気をつけることは？
安全への意識を高めて、JISに合った製品を
購入していくことが必要です

それは何故？

- 「ポンポンなど飾りのあるひもが付いている方が、カワイイから売れる」
とのことで、販売され続ける可能性があります

JIS規格に適合した子ども服でも、生活の中の様々な製品などに
引っかかり、転倒などの事故が起こることがあります。

強制規格ではないから、規格外
の製品が流通してしまうかも。



では、どうすればいいの？

- JIS規格に適合した製品を買いましょう。
- 安全に配慮された子ども服が確認して購入しましょう。
- メーカーなどが規格に合っていることを示す表示（自己適合宣言）など
を行うことが想定されますので、それらも参考にしましょう。
- 危ないひもなどが無い服を選びましょう。
- 公園などで遊ぶ時は、ひもやフードの無い服を着せましょう。
- 家にある子ども服を点検しましょう！
- どのようなひもが危険かを考えて、首まわりやウエストのひもは抜いたり
取りざりましょう。サイズにも注意をして、体に合ったものを
着せましょう。

もっと安全性にも注意しましょう！



そして大切なことは…

子どもは、私たちの予想もできない行動をとります。
子どもを重大な事故やけがから守るために、安全対策とともに、
私たち大人が子どもの安全について常に考えることが大切です。

制作：NACS 標準化を考える会 k-hyojyunka@nacs-east.jp

知っていますか？

**子ども服のひものJIS規格
(安全基準)ができました。**



安全性に配慮された
子ども服を選びましょう。

JISL4129(ヨイフク)
2015年12月制定公示

JIS規格（日本工業規格）とは？

JISは、消費者や使用者が安心して製品を利用できるようにする
ための基準のことです。

JIS規格では次のようなひもが禁止されています！

(13歳未満が着用する子ども服が対象)

<p><頭、および首まわりのひも></p> <p>× × ×</p> <p>垂れ下がっているひもをつけること は禁止です。</p>	<p><背中へのひも></p> <p>×</p> <p>後ろから出たり、後ろで 結ぶ ひもは禁止です。</p>
<p><すそのひも></p> <p>×</p> <p>股から下にある衣料のすそに、垂れ下が ったひもをつけることは禁止です。 (例：上着、スポンの襟)</p>	

**カワイイだけで選ぶと、思わぬ事故につながる可能性があります！
危険な事例を見てみましょう！**

このような危険があります

子ども服と子どもを取り巻く環境や、様々な製品との組み合わせにより事故につながる可能性があります。
ひも、フードの「子ども同士でふざけて引っ張り合う危険」が多いことも報告されています。

子ども服を選ぶときは ここのひもにご注意を！

！ 首まわりのひも

- ・滑り台のわくに引っかかった。
- ・ブランコの鎖に引っかかり
降りる時に転倒した。



ひもの先に付いている
ポンポンや、結びボタン
などは引っかかりやすい！

引っ張られたり
引っかかる危険性がある
ので注意が必要！

！ フード（JIS対象外）

- ・家のドアノブに引っかかり、
首がしまった。
- ・引っ張り合って転倒した。



！ スポンのすそのひも

- ・スポンのすそのひもが自転車のドア
にはさまれた。
- ・エスカレーターにはさまり転倒した。



ひも

ひも

！ ウエストや腰回りのひも

- ・上着のひもが自転車のタイヤに巻き込
まれた。
- ・長いひもを自分で噛んだ。
- ・スクールバスのドアにはさまれ死亡事故
も。(海外)

